

伊豆市監査委員 告示第5号

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、監査の結果を次のとおり公表する。

平成24年11月28日

伊豆市代表監査委員 宮内 知秋

記

1. 監査の期日 平成24年11月20日（火）

2. 監査の対象 総務部総務課、地域づくり課、財務課

3. 監査の方法

提出された監査資料等に基づき、各担当課の説明を受けた後、事情聴取並びに、関係書類の審査を行った。

4. 監査の結果

監査を実施した範囲においては、関係法令等に準拠して執行されており、特に指摘事項はありません。

5. 監査の概要・意見

対象部課の監査結果の概要及び意見は、次のとおりです。

① 総務部総務課

第2次集中改革プランによる抜本的な行政改革が求められる中で、平成22・23年度で実施された事業評価は、本年度は施策評価にレベルアップされたが、今後は具体的な改善の数値目標を設定する必要があり、部署を超えた横断的な検討をしつつ、目標に向かって改革の推進に努めていただきたい。また、交付税の減税を見据えて、再度、効果的な施策の見直しと改善に努めていただきたい。

情報公開が叫ばれる昨今、あらゆる場面において、行政側から積極的な情報提供の姿勢を示していただきたい。

人事評価への取り組みは試行段階にあるが、その制度を職員全員が理解して、公平性・透明性を持って納得の上で進めていただきたい。

職員の資質の向上を目指す研修への取り組みに関しては、研修のメニューに基づき、職員の能

力アップに努めていただくとともに、通信講座を各自で積極的に受けた場合に、受講料の助成制度等を検討されるなど、通信講座で公的資格を取得した職員の人事評価への反映などを含めて検討していただきたい。

職員の健康管理に関しては、メンタル面でのフォローアップ体制を充実していただきたい。

② 総務部地域づくり課

コミュニティFMの開局に関しては、防災ラジオや同報無線とリンクした、防災対策への住民意識が向上するような効果的な運営を目指していただきたい。また、地域コミュニティの情報発信を中心として、市内の話題を豊富に盛り込んだ運営体制づくりを検討され、併せて、効果的なPRを進めていただきたい。

定住促進事業は、平成24年度で一旦終了する事業であるが、これまでの効果が確認できることから、平成25年度以降も継続して実施していただきたい。

高齢者割引乗車証購入助成に関しては、生活バス路線の維持にもつながることであり、さらなるPRを進めていただきたい。

消防救急広域化に関しては、広域化のメリットを検証し、経費削減等を含めて、住民本位の広域化に視点を置き、体制を構築していただきたい。

J-ALERTに関しては、土肥地区に設置されているシステムであり、緊急通報が正しく作動していることを確認したが、土肥地区のみに設置されているため、今後起こりうる災害時には、市内全域への伝達手段などを検討していただきたい。

防災用資機材の購入に関しては、定期的な資機材の入れ替え状況が確認できた。

③ 総務部財務課

遊休市有地を含む普通財産については、活用状況が確認できた。現在進行中の4件については、今後さらなる有効活用が図られるよう事業を推進していただきたい。また、総ての遊休地に関して、長期間放置されることのないよう適性管理をするとともに、売却及び利活用の基本方針設置に向けて努力していただきたい。

借地契約については、更新時における現状に見合った借地料の見直しと、一方では長期使用が見込まれる土地の購入を検討していただきたい。また、使用期限が終了した借地については、迅速に返却していただきたい。

電子入札に関しては、事務や制度の合理化が図られているが、今後は全業務の加入を目指していただきたい。

検査事務については、平成17年に施行された品確法により、事業者との信頼関係も向上しているように思われる。今後は、担当部署、検査部署、事業者がより良い関係を保ち、事業を推進していただきたい。